



さいくうあと通信

発行 明和町 斎宮跡・文化観光課
 （明和町大字馬之上 945番地）
 電話：0596-52-7126 FAX：0596-52-7133
 E-mail：saikuato@town.mie-meいwa.lg.jp

明和町文化財保存活用地域計画が文化庁の認定を受けました！

令和2年12月18日に、文化庁から明和町文化財保存活用地域計画が認定を受けました。三重県内では初の認定で、現在全国で17の道府県で23市町が認定を受けています。本計画は、明和町において文化財行政に関わる目標や取組の具体的な内容を記載したもので、今後の本町での文化財保護のマスタープランであり、文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプランとなるものです。今後、計画に記載された方針や措置に基づいて、行政や地元住民の方、民間等と連携して文化財の保存と活用を図っていきます。

計画期間：令和3年度（2021）～令和12年度（2030）

計画対象：明和町全域

計画の対象

本計画では、現在の法律や条令等で規定されている文化財だけでなく未指定文化財も対象としています。具体的には、人々の活動や風景、地域固有の文化等です。これらを「文化遺産」と呼称し、従来の「文化財」と「文化遺産」を加えた総体を「歴史文化」として捉えることとします。これにより個別の文化財がそれを取り巻く様々な文化遺産と関係しながら守られていることがよりわかりやすくなることが期待されます。



明和町の文化財保護を取り巻く課題と方針

本町の歴史文化の特徴と、これまでの町における文化財に関わる調査や取組を整理し、今後の課題と解決に向けた方針を以下の通りまとめました。

文化財の保存・活用に関する課題

- 課題1 調査研究・保存に関する課題**
文化遺産を調査研究して価値を高め、後世に保存すること。
- 課題2 活用に関する課題**
文化遺産を活用し、本来の価値の共有を図ること。
- 課題3 環境整備に関する課題**
文化遺産の環境を整え、魅力を増大させること。

文化財の保存・活用に関する方針

- 方針1 調査・研究・保存に関する方針**
調査・研究・指定・登録、防災・防犯体制の整備、次代の担い手への継承 など
- 方針2 活用に関する方針**
価値と魅力の共有、総合的な情報発信、学校教育との連携 など
- 方針3 環境整備に関する方針**
環境整備、来訪者対策、周遊性向上 など

明和町の歴史・文化の3つの特徴と8つの関連文化財群

斎王・斎宮に関する歴史文化

関連文化財群1

祈る皇女斎王のみやこ 斎宮



斎宮跡



大淀



佐々夫江行宮跡



カケチカラ発祥の地

伊勢神宮に関する歴史文化

関連文化財群2

伊勢街道と街道文化



摺革紙



伊勢街道の建物群

関連文化財群3

土器の文化 神宮奉納土器



史跡水池土器製作遺跡



神宮土器調整所

関連文化財群4

神に捧げた糸 松阪木綿の産地



御糸織の技術



麻績神社

関連文化財群5

伊勢神宮を支えた神領五箇村



伊勢宮村乾家御留



仲神社

多用な環境に適応した人々の営みに関する歴史文化

関連文化財群6

多くの古墳が造られたまち



坂本古墳群



小金3号墳

関連文化財群7

神仏をまつる人々



木造獅子頭



大淀の祇園祭

関連文化財群8

受け継がれる村の形



平安から続く村



街沿いに作られた村

今後の文化財の保存・活用に関する措置

今後、文化財・文化遺産の保存と活用に関して行っていくべき事業として、
 <守る><活用する><整備する>を3つの柱とし以下のとおり整理しました。

<文化財・文化遺産を守る>

- 1.総合調査 2.総合調査の共有 3.指定・登録 4.防犯・防災体制の啓発と見直し 5.既存資料の整理
 6.収蔵施設の整備 7.伝承・継承 8.地域社会総がかりでの保存 9.学校教育との連携

<文化財・文化遺産を活用する>

- 1.総合的な情報発信 2.文化財・文化遺産の公開 3.ガイドの育成・体制強化
 4.歴史文化を活かした観光商品の開発 5.歴史的建造物の活用

<文化財・文化遺産の環境を整備する>

- 1.史跡公園周辺の環境整備 2.指定文化財の来訪者対策
 3.日本遺産の来訪者対策 4.文化遺産の回遊性向上

